

外国証券情報 (みずほフィナンシャルグループ・ケイマン3・リミテッド)

<証券情報>

(0)大和コード	AO-020-7602
(1)有価証券の種類及び名称:	みずほフィナンシャルグループ・ケイマン3・リミテッド 2024年3月27日満期 米ドル建無担保社債(実質破綻時債務免除特約および劣後特約付)
(2)発行地及び上場・非上場の区分:	ユーロ市場/シンガポール証券取引所に上場(2015年11月25日現在)
(3)発行日:	2014年3月27日
(4)発行額:	1,500百万米ドル(2015年11月25日現在)
(5)利率及び利払金の決定方法:	額面金額に対して年4.60% ○利払金に關し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。 ○支払い期日にニューヨーク、東京が休業日なら翌営業日支払い ●その他実質破綻時債務免除特約や劣後特約等に従う
(6)利払日:	毎年3月27日、9月27日の年2回
(7)償還期限:	2024年3月27日に満期償還 発行体およびみずほフィナンシャルグループは、当該債券が規制上の資本として扱われない恐れがある場合、金融庁の確認を受けた上で、発行額の全部を@100.00%で計算される価格で期限前償還することができる。 また内閣総理大臣よりみずほフィナンシャルグループに対し、「預金保険法126条の2に規定される特定第二号措置」を講ずる必要がある旨の特定認定がなされた場合、上記利払金および償還金の決定方法に関わらず、元利金の弁済期限は到来しないものとし、発行体は元利金の支払義務を免除されるものとする。 ●その他実質破綻時債務免除特約や劣後特約等に従う
(8)償還金額及び償還金の決定方法:	償還期限前に償還または買入消却等がなされない限り、額面金額で償還
(9)受託会社又は預託機関:	DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
(10)担保又は保証に関する事項:	Mizuho Financial Group, Inc.(株式会社みずほフィナンシャルグループ)の劣後保証
(11)他の債務との弁済順位の関係:	当該債券より返済順位が上位の債務に劣後する
(12)発行、支払及び償還に係る 準拠法:	ニューヨーク州法